

22 ほんそんまえのた本村 前ノ田遺跡 第6－2次調査

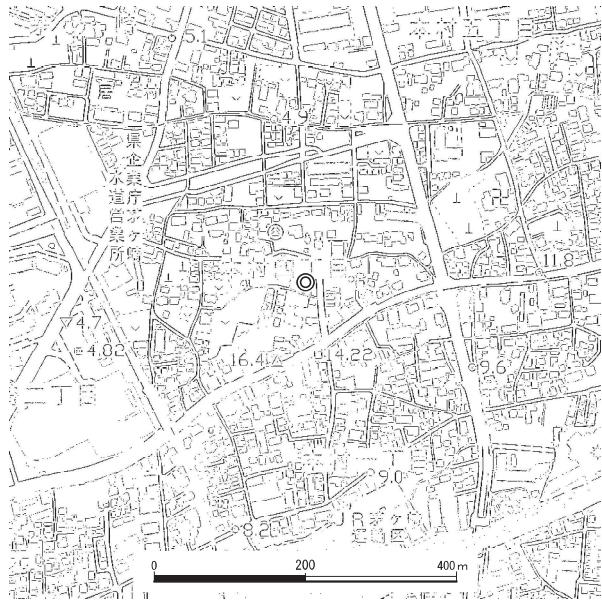
渡辺 務

- 1 調査地点 本村四丁目 1638 番 1、1639 番の一部
- 2 調査期間 令和2年6月17日～7月2日
- 3 調査主体 (株)アーケ・フィールドワークシステム
- 4 調査担当者 渡辺 務
- 5 調査目的 集合住宅建築工事に伴う事前調査
- 6 調査面積 42.4m²
- 7 遺跡の時期 古墳後期、平安、中世
- 8 遺跡の位置と立地

調査地点は、J R 東海道線茅ヶ崎駅の北東約800 m、J R 相模線北茅ヶ崎駅の南東約550 mに位置します。市域の地形は北部の台地・丘陵部と南部の沖積地に大別され、沖積地は相模川の氾濫原によって形成された西側の沖積低地と縄文海進期以降に発達した東部の砂丘地形に細別されます。遺跡は国道1号を乗せる砂丘の北側斜面から砂丘間凹地に立地します。調査区の標高は西端で8.34 m、東端部では8.44 m前後を測り、東側がやや高く西側に向かって傾斜していましたが地山面は東西両端が下がり中央部がやや高い地形に立地します。

9 調査の経緯と経過

調査は、本村四丁目 1638 番 1、1639 番の一部において計画された集合住宅建築工事に伴う事前の発掘調査です。今回の調査は、令和元年7月から11月にかけて実施した第6次調査（以下、6-1次調査）で計画されていた道路拡幅部分の調査区（第6-1次調査のA区）東側延長部分にあたります。第6-1次調査時には道路拡幅対象範囲から除外されていましたが工事が進み、東側建物（第6-1次調査のC区）前面の道路拡幅について事業者と茅ヶ崎市道路管理課の再度の協議が行われた結果、令和2年5月末には道路拡幅を行うことで協議がまとまりました。協議結果を受けて第6-1次調査のC区前面の道路についても拡幅されることに計画が変更されたため、急遽



第1図 調査地点位置図 (1/10,000)

本調査が必要になりました。第6-2次調査は令和2年6月17日から7月5日までの予定で実施することになりました。なお、調査の対象範囲は18m²とされました。

6月17日から表土除去作業を開始し、地表面下1.8 m程で遺構検出作業を行ったところ調査区東と西の両端部で古墳時代後期と平安時代の竪穴建物跡を検出しました。その後、事業者の了解を得て市教委とも協議を行い、北側の調査壁は安全に留意して可能な限り拡張しました。その結果、新たに平安時代の土坑、溝、井戸を確認し、調査面積は北側を拡張したことから最終掘削範囲は42.4m²になりました。

本次調査区は、西側が第6-1次調査A区と、東側は第5次調査A2区の道路隅切り部分の調査区にそれぞれ接続するはずでしたが、西側は約40cm、東側は約1m本次調査区側に食い込んで既に道路工事によって削平され、それぞれの調査区に接続しないことが明らかになりました。調査の時期は梅雨の時期に重なったこともあり、第6-1次調査同様、調査区が水没する被害にもありましたが7月2日までには記録作業も終了し、市教委による調査終了の確認立ち合いを受けまし

た。

出土遺物は古墳時代後期の土師器、須恵器、土製品、平安時代の土師器、須恵器、灰釉陶器、鉄製品、中世陶器、カワラケ、錢貨などが整理箱1箱分出土しました。

10 調査の概要

調査では古墳時代後期の竪穴建物跡2棟、平安時代の竪穴建物跡1棟、土坑1基、溝1条、井戸1本を検出しました。遺構の検出に至りませんでしたが、1号竪穴建物跡の確認面では中世陶器やカワラケ、北宋錢が出土しており、何らかの中世の遺構が存在していた可能性もあります。

古墳時代後期

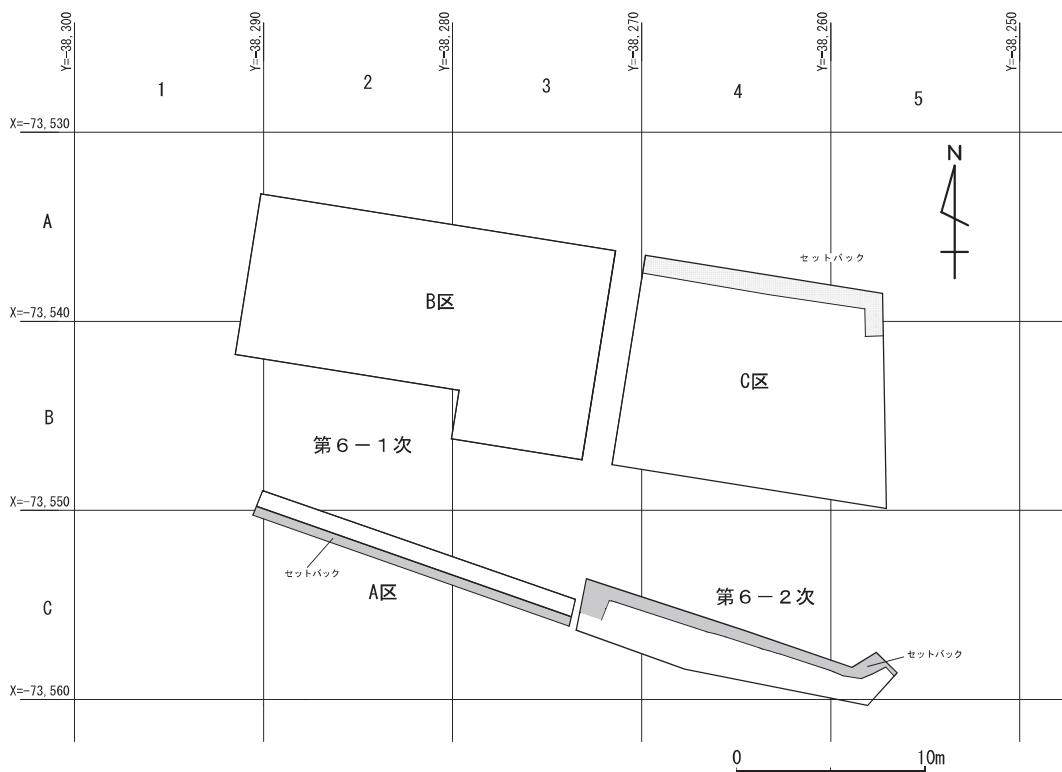
調査区の西端部にまとまって重複する2棟の竪穴建物跡を検出しました。竪穴建物跡は第6-1次調査A区と接する至近距離に存在していることから第6-1次調査A区東端で検出している3棟の竪穴建物跡との時期や位置関係を慎重に検討しなければならないものと考えています。

平安時代

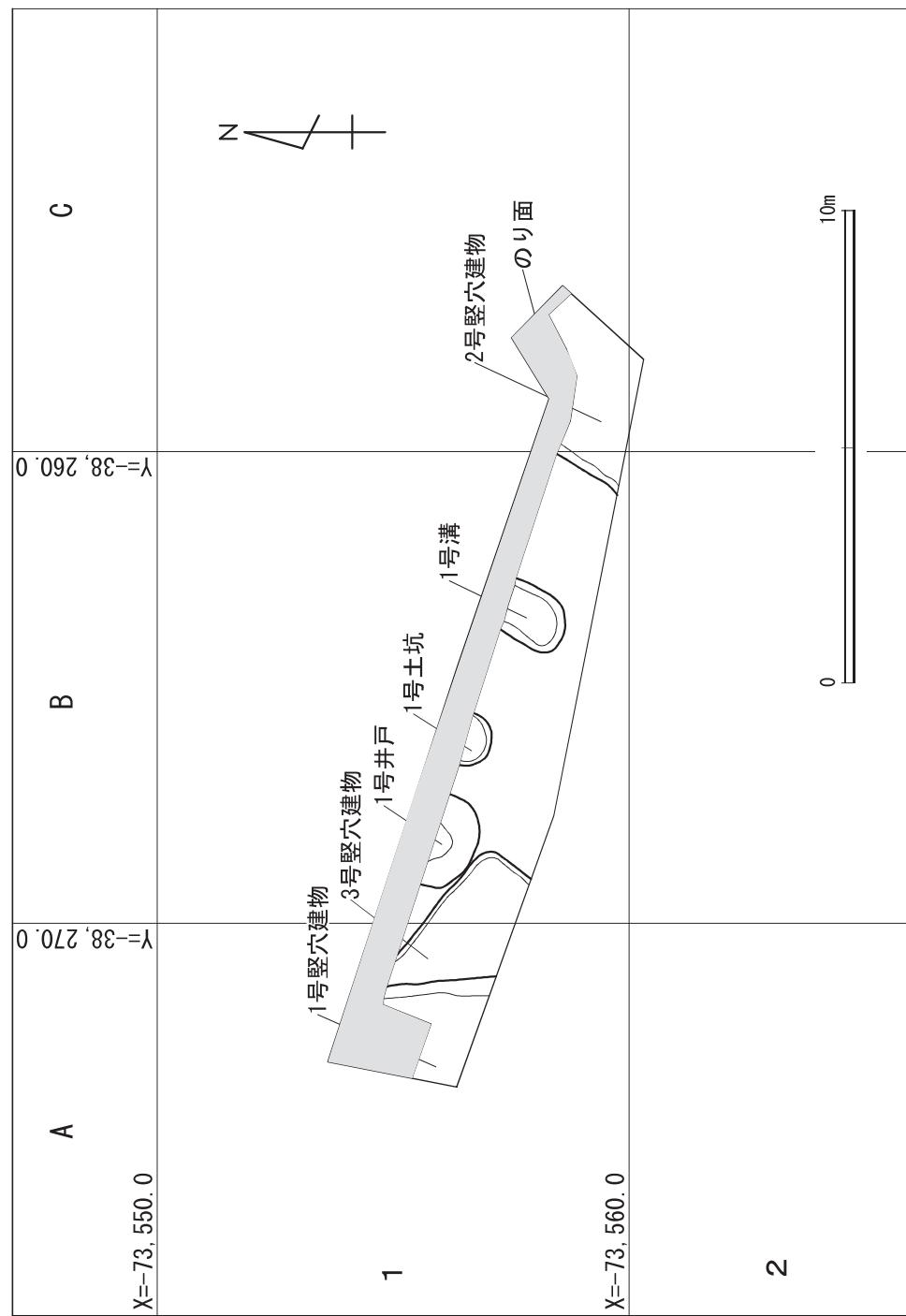
調査区東端で竪穴建物跡1棟と、調査区中央で土坑1基、溝1条、井戸1本を検出しました。狭小な調査範囲であったことからいずれの遺構も全体の姿を明らかにすることは残念ながらできませんでした。

11 まとめ

調査では調査区の両端で竪穴建物跡を確認しましたが、この部分は砂丘斜面部に該当するものと推定されます。また調査区中央は砂丘頂部付近に該当するものと思われ、この部分には竪穴建物跡は営まれず、平安時代の土坑や溝などが設けられていきました。第6-1次調査でもこの傾向は認められ、縄文時代晚期から弥生時代後期にかけての遺物包含層が認められた埋没谷部分は古墳時代後期頃までは平坦に埋まり、以降の居住域に組み込まれるようになりました。そして砂丘頂部付近には遺構の存在が希薄であることが第5次、第6-1・2次調査の結果、明らかになりました。



第2図 全体図（第6-1・2次調査）(1/400)



第3図 遺構配置図 (1/150)



写真1 調査区全景(南西より)



写真2 調査区全景(北西より)



写真3 1号竪穴建物跡全景(北より)



写真4 3号竪穴建物跡全景(北東より)



写真5 1号土坑全景(南西より)

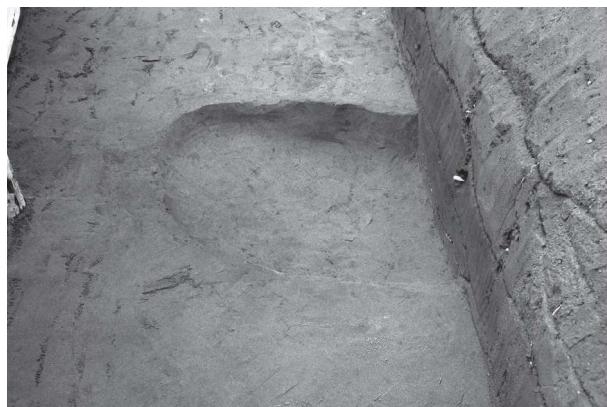


写真6 1号溝全景(東より)



写真7 1号井戸全景(南東より)



写真8 中世カワラケ出土状況(北より)

23 ほんそんまえのた 本村前ノ田遺跡第7次調査

鈴木 綾・藤井 秀男

- 1 調査地点 本村四丁目 1656-12
- 2 調査期間 令和2年4月21日～4月29日
- 3 調査主体 茅ヶ崎市教育委員会
- 4 調査担当者 鈴木 綾（社会教育課）
- 5 調査目的 個人住宅新築工事に伴う事前調査
- 6 調査面積 26.91m²
- 7 遺跡の時期 縄文、古墳、奈良、平安、中世、近世
- 8 遺跡の位置と立地

茅ヶ崎市南西部に広がる砂丘地帯は、東西に延びる砂丘が現在10列に分類されている。形成順に数えて北から6番目の砂丘は、高度的に最も発達した砂丘で、国道1号が通っている。この第6砂丘上と北側に枝分かれした部分に前ノ田遺跡（以下、本遺跡）は展開し、東西500m、南北300mの広がりがある。北側には木簡の発見で知られる居村B遺跡が隣接し、古代における重要拠点であったと推定されている。

今回の調査地点は遺跡内北西部にあたり、JR東海道本線茅ヶ崎駅から北東へ約0.9km、JR相模線北茅ヶ崎駅から南東へ約0.4kmを測る。

現地は木造家屋解体後の更地で、北側道路面の標高約5.7mに対し、敷地の大半が約1m高く整地されていた。

9 調査の経緯と経過

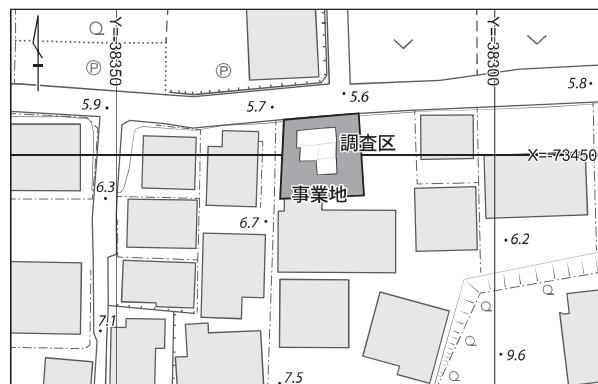
令和2年4月、当該地における建築確認申請に基づき、茅ヶ崎市教育委員会により試掘・確認調査が行われた。

その結果、古代～近世前半の遺物と詳細不明の落ち込みが確認された。事業計画には掘削とともに地盤改良工事が含まれていることから、一部遺跡の破壊は免れないと判断され、発掘調査を実施することで事業者と調整を行った。

調査は事業地上の制約から、1日ごとに調査区を設定し、掘削から確認・記録作成・埋め戻し作業を繰り返す方法で行った。なお、改良工事が及



第1図 調査地点位置図1 (1/10,000)



第2図 調査地点位置図2 (1/1,000)

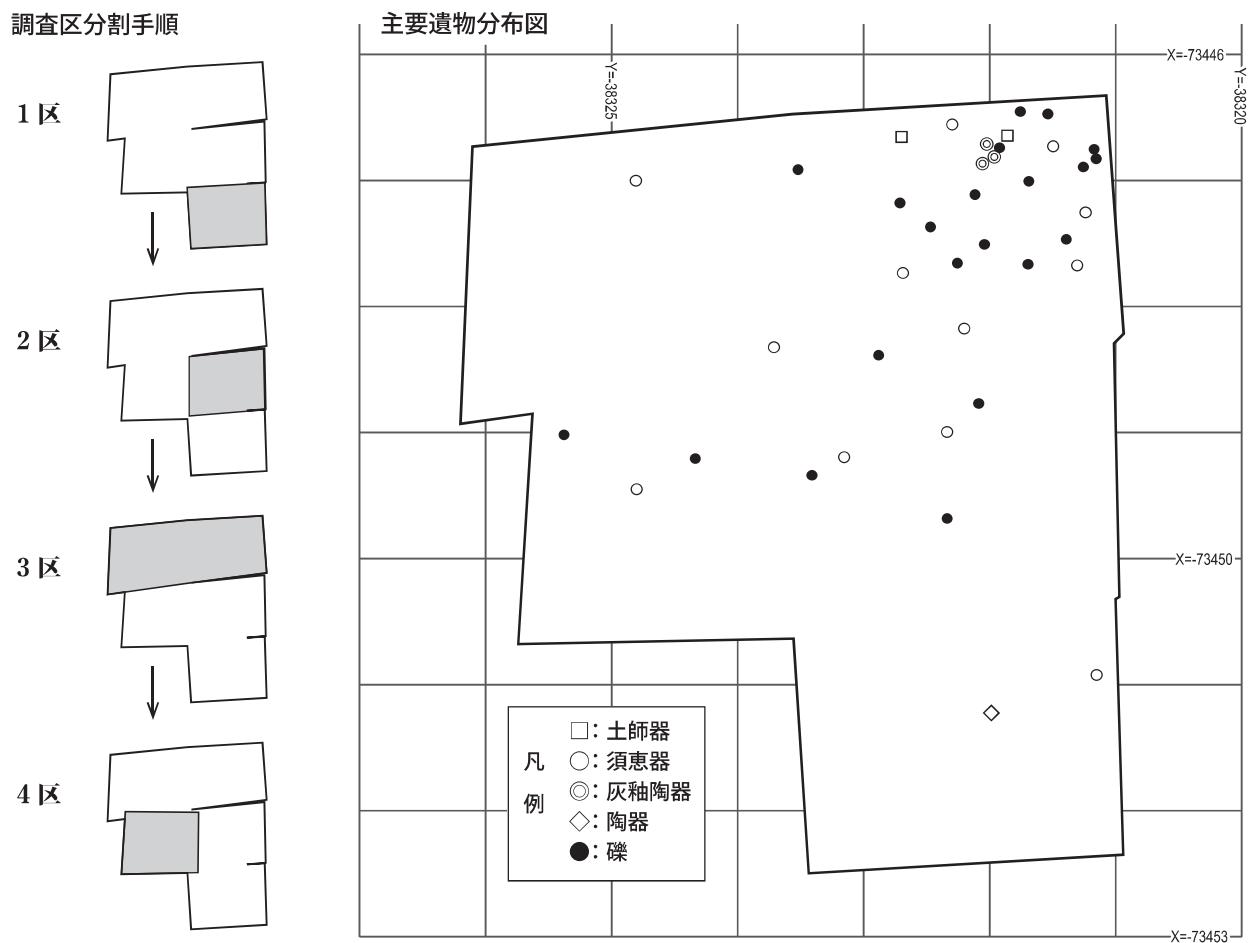


写真1 調査地点近景（北から）

ばない深度以下は埋蔵文化財に影響がなく現状保存されると判断し、本調査対象から除外した。

10 調査の概要

試掘調査の結果から事業地大半の表層は関東



第3図 出土遺物分布図 (1/60)



写真2 3区遺物出土状況（南東から）

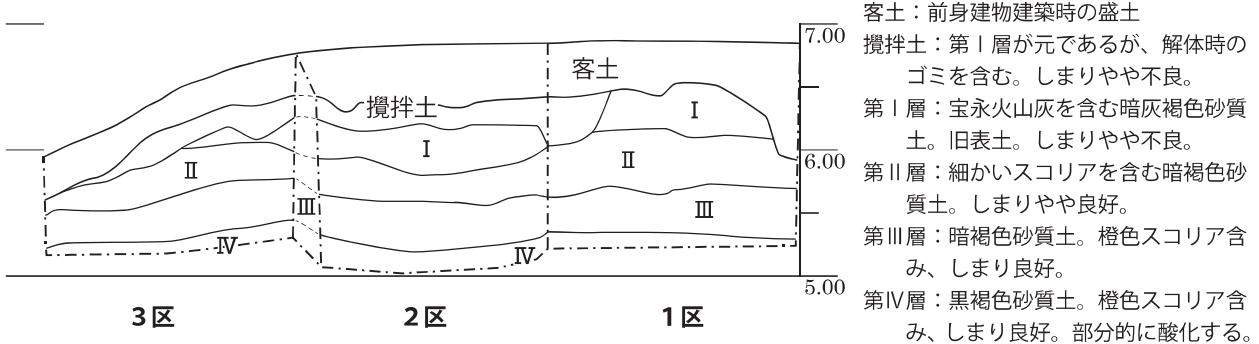
ローム層の赤土も含む客土で0.7～1m盛土されることが判明した。

本調査各区においても最上部は同様の客土で、その下に本来の土層が確認された。

第Ⅰ層は宝永火山灰の軽石を含むことから

1707年以降に堆積した旧表土と捉えた。部分的に宅地化された際に攪拌を受けている。18世紀中頃の所産である古伊万里のくらわんか碗が出土している。

第Ⅱ・Ⅲ層は細かい橙色スコリアを含む暗褐色



第4図 調査区東壁堆積土層断面図（1/60）



写真3 2区東壁土層堆積状況（西から）

砂質土で、中世～近世前半の遺物包含層と捉えた。第Ⅱ層からは17世紀～18世紀初頭の所産と考えられる唐津産の大鉢片が出土し、第Ⅲ層では中世陶器片とともに礫が目立つ。

第Ⅳ層は古代を中心とした遺物片を包含する黒褐色砂質土。試掘調査では25～40cmの層厚が認められたが、本調査では第Ⅳ層上部で掘削を止めたため古代遺構確認面に達せず、遺跡の主体となる古代については遺構が発見されないという結果となった。

一方、出土遺物は多岐にわたり、縄文土器、古墳時代初頭・後期の土師器、奈良・平安時代の土師器・口クロ土師器・須恵器・灰釉陶器、中世～近世のかわらけ・陶器、近世の磁器がみられる。とりわけ、奈良・平安時代の遺物が顕著で、第Ⅲ～Ⅳ層を中心に出土する傾向が認められる。小片が多いものの、遺物総数は863点にのぼり、調査面積に対する出土量はやや多いといえる。

3区第Ⅳ層から発見された古代遺物は摩滅もなく、やや大ぶりのものが多くみられた。また、1区では同層中に炭化物が混入する状況も確認された。

これらのことから、掘削面より低い位置に遺構

が存在する可能性がある。

11 まとめ

調査の結果、コンクリートガラやビニールなど現代のものを含む客土の下に、本来の堆積を確認することができた。遺物の出土状況から、第Ⅰ層は近世後半以降の堆積土層、第Ⅱ層は中世から近世前半にかけての遺物包含層、第Ⅲ層は古代から中世にかけての遺物包含層、第Ⅳ層は古代の遺物包含層であると考えられる。

今回の調査で遺構の検出はできなかったが、古代の遺物と礫がやや纏まって出土する状況が確認できた。調査区の北東側が特にその傾向が強い。本調査地点は国道1号をのせる砂丘列の北側斜面裾部、前ノ田遺跡から居村B遺跡への境界付近に位置する。居村B遺跡は、前ノ田遺跡が所在する砂丘列と居村B遺跡の北側に展開する居村A遺跡が所在する砂丘列に挟まれた低湿地に位置する遺跡であり、前ノ田遺跡側から居村B遺跡側に向かって低くなっている。調査地点付近を実際に歩くと、現況の地形は国道1号から北側に向かって傾斜していることが実感できるが、遺物の出土状況や砂の堆積状況をみると、現地形と同様に北に向かって傾斜している様子が見てとれる。

今回の調査では改良工事の行われる深さという掘削制限があり、実際に調査が及んだのは古代の遺物包含層と考えられる第Ⅳ層の上面までである。本遺跡は古代を中心として遺跡が展開しており、遺構を確認できる面まで掘削が及ばなかったことが本調査において遺構が検出されなかつた要因の一つであると考えられる。そのため、今回調査した深度以下に遺構が存在する可能性があることは留意しておかなければならぬ。

24 ほんそんまえのた 本村 前ノ田遺跡第8次調査

三戸 智也

- 1 調査地点 本村四丁目 1625-1-2 の一部
- 2 調査期間 令和2年5月11日～5月25日
- 3 調査主体 茅ヶ崎市教育委員会
- 4 調査担当者 三戸智也（社会教育課）
- 5 調査目的 集合住宅新築工事に伴う記録保存のための事前調査
- 6 調査面積 15.0m²
- 7 遺跡の時期 繩文、古墳、奈良、平安、中世、近世

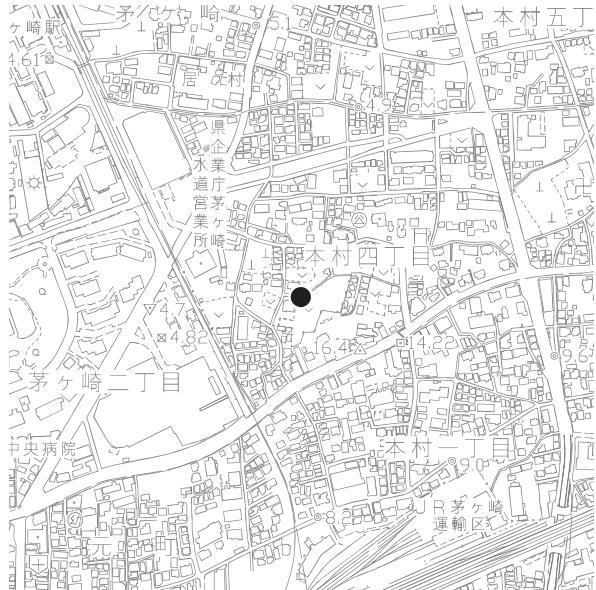
8 遺跡の位置と立地

前ノ田遺跡は、神奈川県茅ヶ崎市本村四丁目ほかに所在する。神奈川県埋蔵文化財包蔵地台帳によると東西約600m、南北約300mの範囲を測り、不整の逆三角形状を呈する。現地表面の標高は、約4.9～17.1mを測り、遺跡南部の国道1号がのる東西範囲が最も標高が高い。南側約2.3kmで相模湾、西側約4.0kmで相模川、相模川の支流である千ノ川までは西側約0.9kmの距離となっている。

遺跡は、砂丘上に立地し、高位砂丘と砂丘端部にまたがった高低差の著しい地形となっている。高位砂丘は現在の国道1号をのせた市内で最も大きく発達した砂丘の一つで、本村地区では標高約12.9～17.1mを測る。高位砂丘の北側には県道東海岸・寒川線から西側で八王子神社南側の東西に走る市道をのせるやや小高い標高10.2～12.9mの砂丘が派生し、高位砂丘との間に谷状地形を形成している。さらに北側には、居村A遺跡が立地する標高4.4～6.3mの低小な砂丘が派生し、その間には居村B遺跡が立地する標高3.9～6.2mの砂丘間凹地が形成されている。

9 調査の経緯と経過

事業者から埋蔵文化財包蔵地の照会を受けた茅ヶ崎市教育委員会は、事業予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地の前ノ田遺跡（No.200）の包蔵地内であることから文化財保護法第93条第1項に基づく届出を求めるとともに試掘・確認調査が必



第1図 調査地点位置図 (1/10,000)

要である旨を回答した。

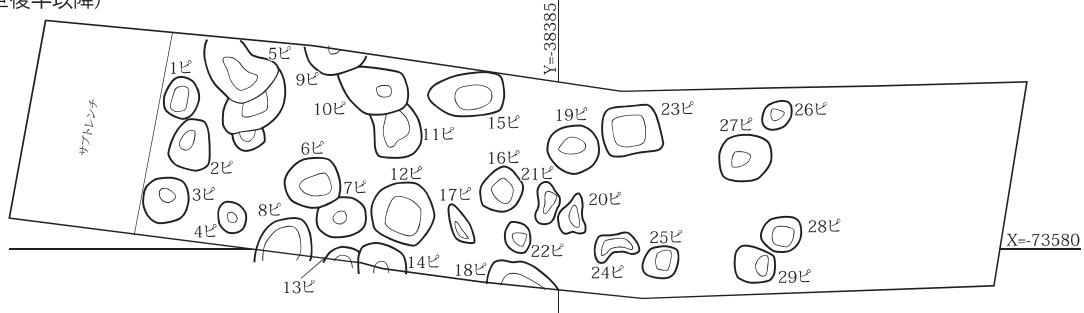
これを受け事業者より「埋蔵文化財確認調査指導依頼書」が提出されたことから、令和元年10月15日に試掘・確認調査を実施した。その結果、埋蔵文化財が確認されたため、現在の工事計画が遺跡に影響を与えると判断し、やむを得ず遺跡に影響を与える部分については記録保存のための事前発掘調査を実施することとなった。

調査面積は、事業面積606.68m²に対し、15.0m²であり、残りの部分については原則現状保存とした。調査は、令和2年5月11日から表土掘削を行い、5月25日に現地における調査を終了した。

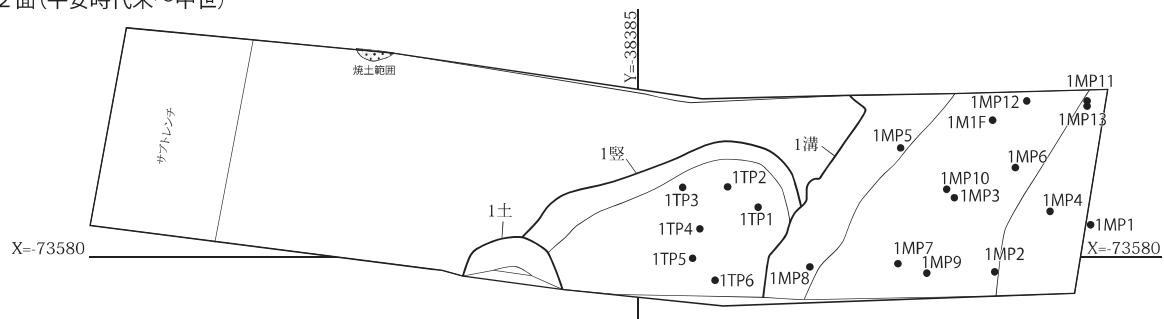
10 調査の概要

調査地点は、遺跡の西部に位置する。上位砂丘と派生する砂丘間に存在する谷状地形にあたる本地点は、南側が急激に標高の高まる国道1号、北側が八王子神社南側市道に向かって緩やかに高まる畠地・宅地となっていることから現地では本地形を看取できる。八王子神社前面の市道のさらに南側の細い市道に面した畠地の一画が事業地であり、調査前の現況は更地となっていた。周囲は市街化が著しく、調査地点の周辺がわずかに残され

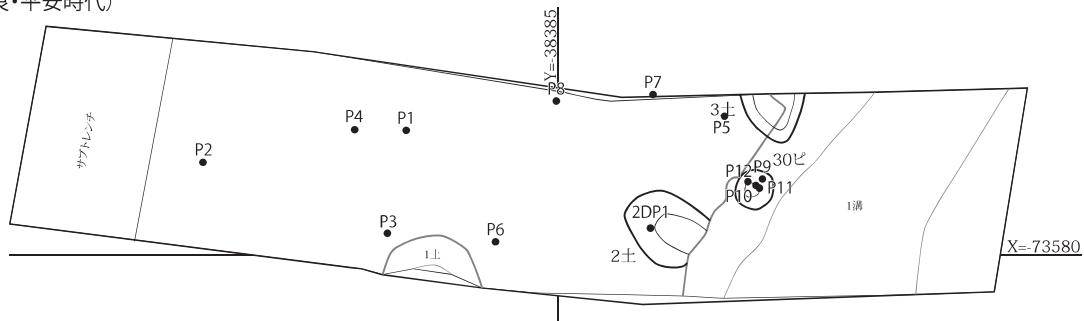
第1面(近世後半以降)



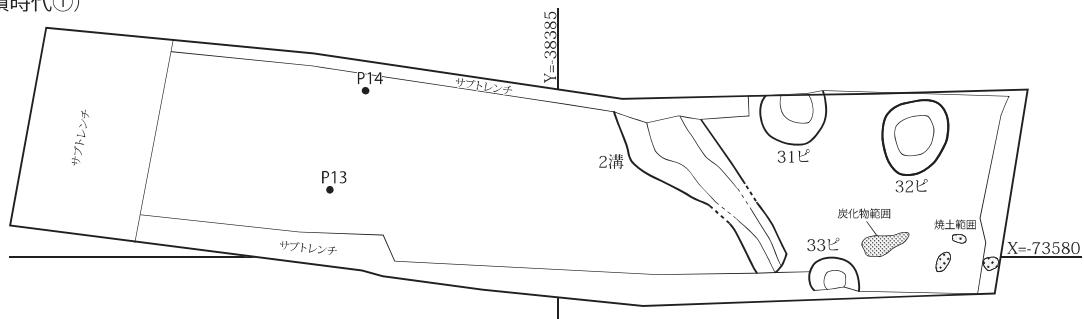
第2面(平安時代末～中世)



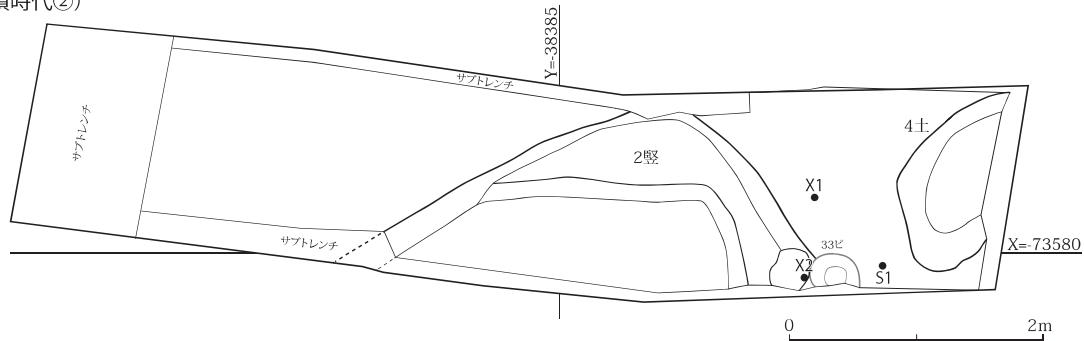
第3面(奈良・平安時代)



第4面(古墳時代①)



第5面(古墳時代②)



第2図 全体図① (1/60)

た畠地となっている。

調査の結果、遺構は竪穴状遺構2基、溝2条、土坑4基、ピット33穴が検出された。遺物は、縄文土器、土師器、須恵器、灰釉陶器、陶器、磁器、錢貨（嘉祐通寶）などが整理箱7箱分出土した。

全体に遺跡の残存状況がよく5面にわたって遺構が検出され、土師器などの古代遺物が大量に出土した。地山層の直上層からは縄文晩期の遺物が出土した。

①縄文時代晩期

遺構は確認できなかったが、縄文時代晩期の遺物包含層を地表下約2.2mの深さで確認した。

出土遺物は、浮線文を口縁部に施すものや、口縁内外に沈線文を描き胴部は細密条痕文や縄文を地文とする深鉢などが出土した。晩期後半から末頃の所産と考えられる。

②古墳時代

出土遺物から第4・5面の遺構が該当すると考えられる。検出した遺構は、竪穴状遺構1基、土坑1基、溝1条、ピット3基である。遺物は、大量の土師器片、須恵器が出土した。

③奈良・平安時代

出土遺物から第3面の遺構が該当すると考えられる。検出した遺構は、土坑2基、ピット1穴である。遺物包含層からは「百万」や格子目状に線刻されたロクロ整形の土師器片などが出土した。

④中世

出土遺物から第2面の遺構が該当すると考えられる。検出した遺構は、竪穴状遺構1基、溝1条、土坑1基である。当該期の包含層と考えられるⅢ層中から北宋錢「嘉祐通寶」（初鑄1054年）が出土した。

⑤近世後半以降

宝永火山灰を含む遺構を、第1面とした。検出した遺構はピット29穴である。円形～不定形の浅い掘り込みを呈し、覆土はI b層と同質。近世後半以降の耕作痕と考えられる。

11まとめ

本調査では、限定的な調査範囲のため遺構の評価は難しいが縄文時代晩期から近世後半に至るまでの内容が検出され、特に古代が高い密度で確認された。以下、時代ごとに概観する。

縄文時代晩期においては、遺構は検出できなかったものの、土器片が出土した。周辺では前ノ田遺跡第6次調査で同時期の土器片が出土している。出土状況は、いずれも湧水が伴う砂質土層で地山砂直上層での出土となっている。本書で報告している前ノ田遺跡第7・9次調査では当該期の遺物は出土していないことから、分布の中心は、砂丘間凹地のより標高が低い湿地が強い範囲と判断される。第6次調査で指摘されているように、砂丘間凹地の湿地を利用した初現的な雑穀栽培などが小規模に行われたと推測される。

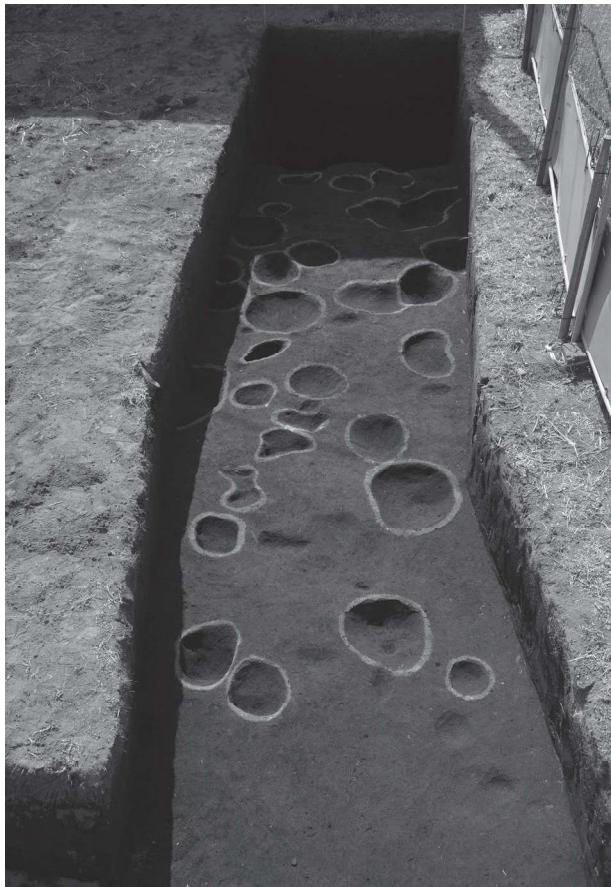
古墳時代は、第5・6次調査で竪穴建物跡が重複して検出され、砂丘間の谷地形に規模の大きな集落が形成されたことが明らかになっている。本調査で検出された竪穴状遺構については部分的な検出のため建物跡か否かの判断が難しいが、包含層からの大量の遺物出土を踏まえれば、第5・6次調査地点の集落域が当該地周辺まで及んでいた可能性は高い。

奈良・平安時代は、遺構の密度はやや減じるが、大量の遺物が出土した。居村B遺跡出土木簡から周辺には公的な施設を伴う遺跡が存在することが推測されており、本調査に限らず、前ノ田遺跡や南谷原遺跡、居村A遺跡などから出土する大量の遺物や墨書き土器、綠釉陶器などの遺物はそれらの存在を想起させる資料である。

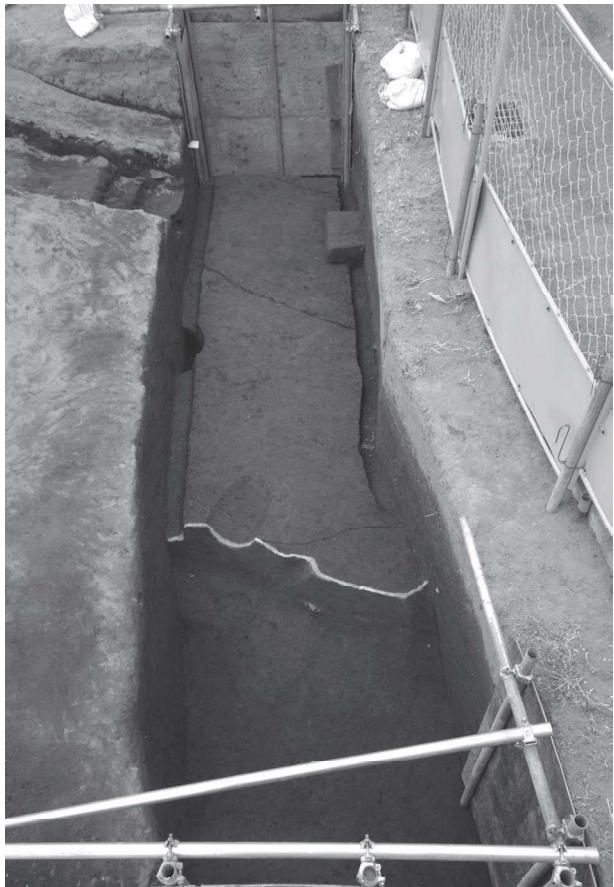
中世は、当該期の遺物は少ないものの溝などが検出された。第9次調査では、当該期以降に砂丘の発達が活発化し、当該期の包含層から近世前半堆積層まで1.3m程度の層厚となるが、本調査地点では層厚0.3m程度であり、飛砂の影響が軽微であった地点と考えられる。

近世以降は、専ら生産地としての利用が主で大きく発達した砂丘の傍らで、耕作が続けられたものと考えられる。

本地点では各文化層が良好に残存しており、層厚も厚かった。現地表面は標高約6.9～7.1m、地山層と考えられるX層までは標高約4.6mとなり、文化層は約2.5mの層厚となる。今後、各層・遺構の出土遺物等を検討し、本調査地点の位置づけを行いたいと思う。



1. 全景（第1面）（東から）



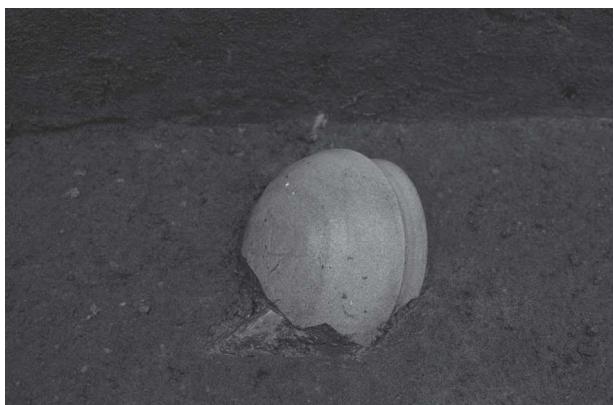
2. 全景（第2・3面）（東から）



3. 全景（第5面）（東から）



4. 1号溝遺物出土状況（南から）



5. VIa層出土遺物（南から）

25 ほんそんまえのた 本村前ノ田遺跡第9次調査

三戸 智也

- 1 調査地点 本村四丁目 1625-1-2 の一部
- 2 調査期間 令和3年1月18日～1月29日
- 3 調査主体 茅ヶ崎市教育委員会
- 4 調査担当者 三戸智也（社会教育課）
- 5 調査目的 個人住宅新築工事に伴う記録保存のための事前調査
- 6 調査面積 25.0m²
- 7 遺跡の時期 繩文、古墳、奈良、平安、中世、近世

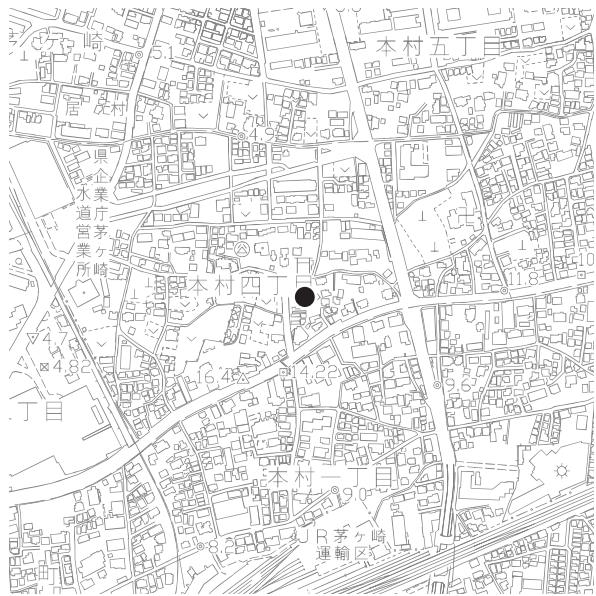
8 遺跡の位置と立地

前ノ田遺跡は、神奈川県茅ヶ崎市本村四丁目ほかに所在する。神奈川県埋蔵文化財包蔵地台帳によると東西約600m、南北約300mの範囲を測り、不整の逆三角形状を呈する。現地表面の標高は、約4.9～17.1mを測り、遺跡南部の国道1号がのる東西範囲が最も標高が高い。南側約2.3kmで相模湾、西側約4.0kmで相模川、相模川の支流である千ノ川までは西側約0.9kmの距離となっている。

遺跡は、砂丘上に立地し、高位砂丘と砂丘端部にまたがった高低差の著しい地形となっている。高位砂丘は現在の国道1号をのせた市内で最も大きく発達した砂丘の一つで、本村地区では標高約12.9～17.1mを測る。高位砂丘の北側には県道東海岸・寒川線から西側で八王子神社南側の東西に走る市道をのせるやや小高い標高10.2～12.9mの砂丘が派生し、高位砂丘との間に谷状地形を形成している。さらに北側には、居村A遺跡が立地する標高4.4～6.3mの低小な砂丘が派生し、その間には居村B遺跡が立地する標高3.9～6.2mの砂丘間凹地が形成されている。

9 調査の経緯と経過

事業者から埋蔵文化財包蔵地の照会を受けた茅ヶ崎市教育委員会は、事業予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地の前ノ田遺跡（No.200）の包蔵地内であったことから文化財保護法第93条第1項に基づく届出を求めた。また、周辺の遺跡状況か



第1図 調査地点位置図 (1/10,000)

ら工事内容が埋蔵文化財に影響を与える可能性が高いことから事前発掘調査の可能性が高い旨を回答した。これを受けた事業者は設計変更を検討したが、協議の結果、工事内容を変更できず遺跡への影響が避けられないことから、必要部分については記録保存のための事前発掘調査を実施することになった。

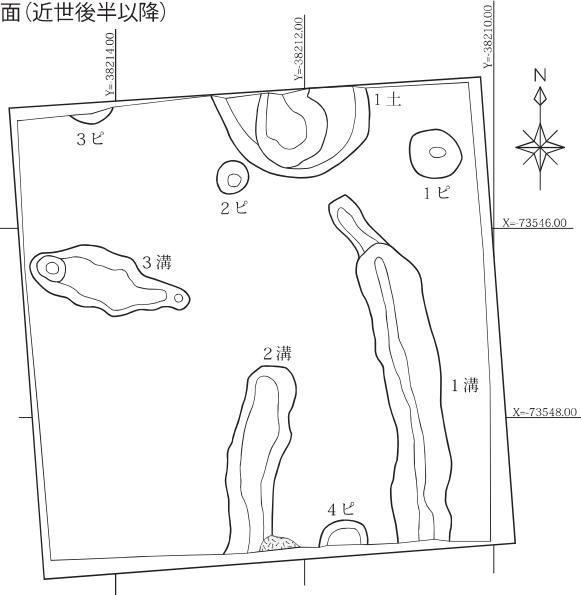
調査面積は、事業面積87.48m²に対し、25.0m²であり、残りの部分については原則現状保存とした。調査は、令和2年12月7日から表土掘削を行い、12月11日に現地における調査を終了した。

10 調査の概要

調査地点は、遺跡の中央部に位置する。上位砂丘と派生する砂丘間に存在する谷頭付近にあたる本地点は、南側が急激に標高の高まる国道1号、北側が八王子神社南側市道に向かって緩やかに高まる宅地となっていることから現地では本地形を看取できる。八王子神社南側市道に面した宅地の一部が事業地であり、調査前の現況は月極駐車場解体後の更地となっていた。周囲は市街化が著しく、住宅地となっている。

調査の結果、遺構は竪穴状遺構4基、溝8条、土坑10基、ピット14穴が検出された。遺物は、

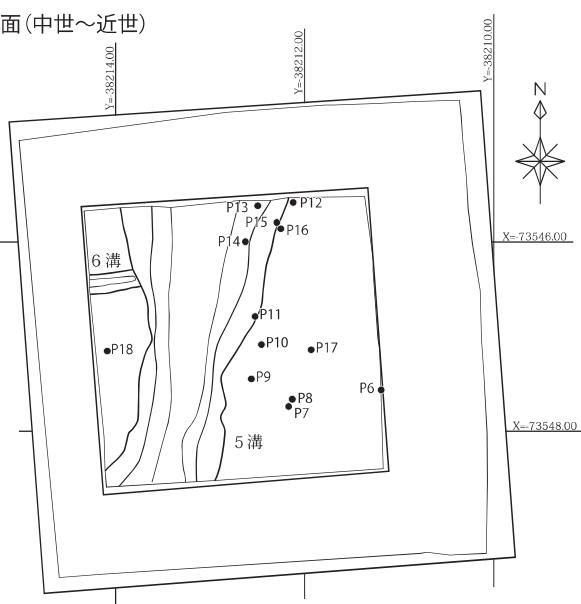
第1面(近世後半以降)



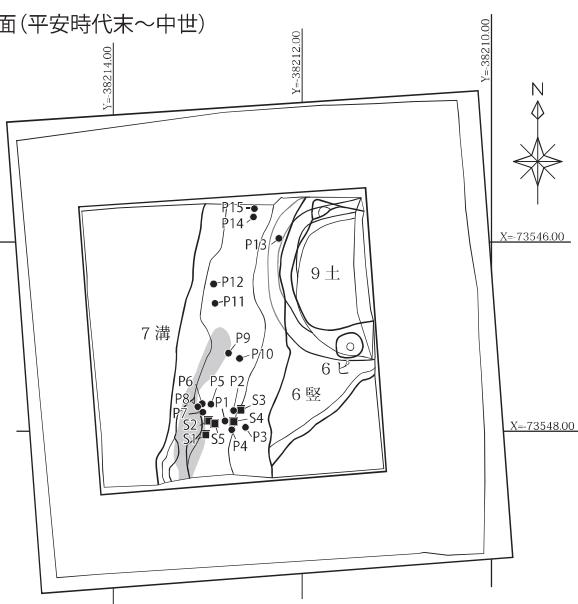
第2面(中世～近世)



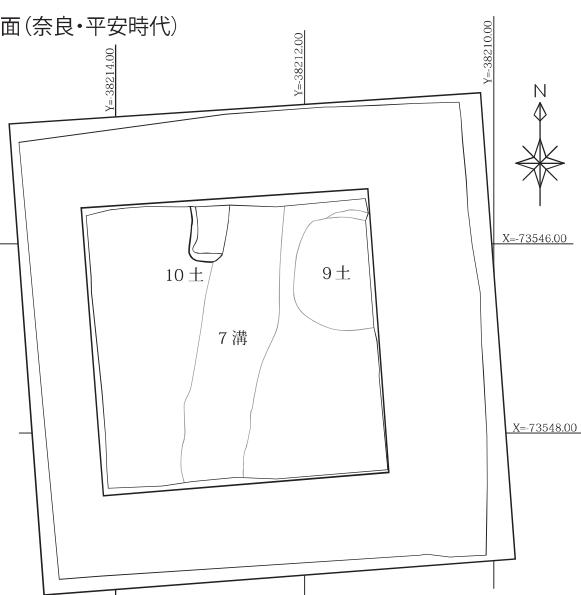
第3面(中世～近世)



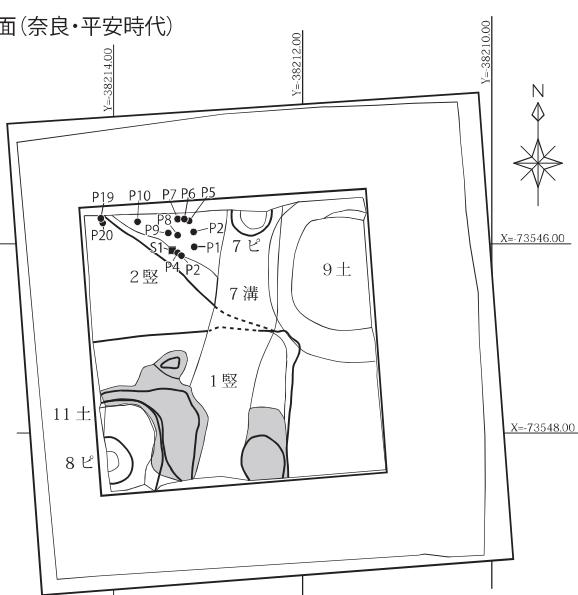
第4面(平安時代末～中世)



第5面(奈良・平安時代)



第6面(奈良・平安時代)



第2図 全体図① (1/80)

土師器、須恵器、灰釉陶器、陶器、磁器、錢貨（寛永通寶）などが整理箱6箱分出土した。

全体に遺跡の残存状況がよく7面にわたって遺構が造られていた。

①古墳時代後期

出土遺物から第7面の遺構が該当すると考えられる。検出した遺構は4・5号竪穴状遺構、9～12号ピットである。4号竪穴状遺構は、西部に焼土・灰の分布が確認され、被熱の痕跡はないものの遺構の機能面を捉えた可能性がある。

②奈良・平安時代

出土遺物から第5・6面の遺構が当該期に該当すると考えられる。検出した遺構は10号土坑、1・2号竪穴状遺構、7号ピットである。1号竪穴状遺構には、粘土・焼土が分布する範囲があり、カマドが造りつけられていた可能性がある。

③平安時代末～中世

出土遺物から第4面の遺構が当該期に該当すると考えられる。検出した遺構は6号竪穴状遺構、7号溝、9号土坑、6号ピットである。

7号溝は、南北に延びる溝で、土師器、須恵器、礫がまとまって出土した。

④中世～近世

出土遺物から第2・3面の遺構が当該期に該当すると考えられる。検出した遺構は4・5・6号溝、3～5号土坑である。

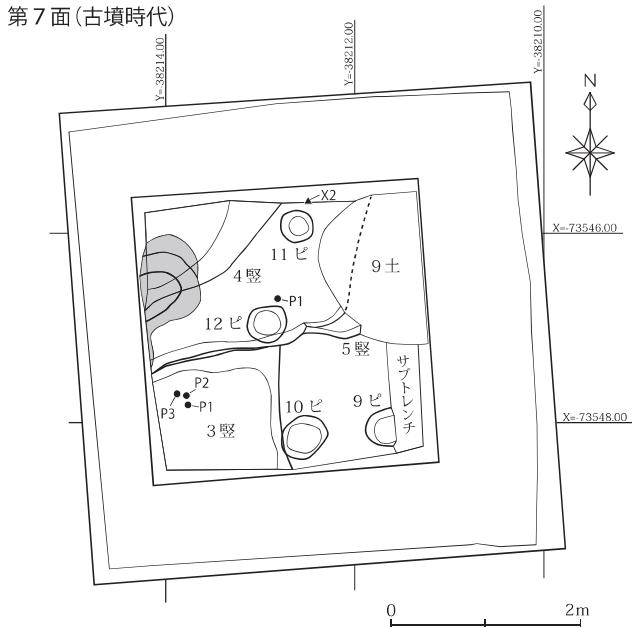
⑤近世後半以降

宝永火山灰を含む覆土から第1面の遺構が当該期に該当すると考えられる。検出した遺構は1～3号溝、1号土坑、1～4号ピットである。

11 まとめ

本調査では、限定的な調査範囲ながら古墳時代後半から近世後半に至るまでの痕跡が検出され、特に古代が高い密度で確認された。

古墳時代においては、竪穴状遺構2基およびピット4穴、奈良・平安時代においては竪穴状遺構2基、土坑1基、ピット1穴が検出され、竪穴状遺構には火の使用がうかがえる痕跡が認められた。カマドや柱穴、床といった痕跡は不明瞭で建物としての性格を有するかは不明とせざるを得ないが、周辺で実施された前ノ田遺跡第5・6次調査の状況からこの時期の集落を構成する遺構の可



第3図 全体図② (1/80)

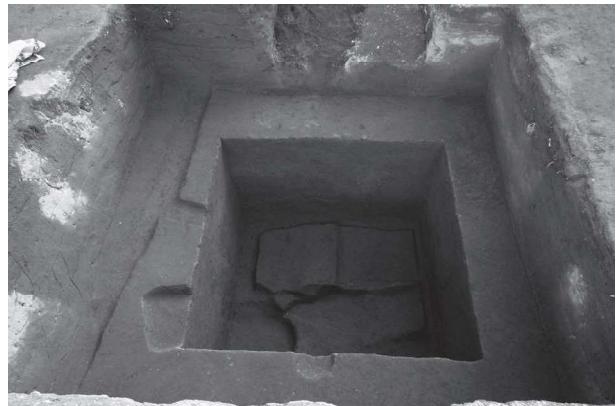
能性は十分にある。

竪穴状遺構埋没後は、平安時代後半～中世初頭と考えられる第4面の9号土坑、さらに9号土坑の埋没後に7号溝が南北に配される。中世～近世と考えられる第3面以降は南北方向の溝が主たる遺構となるが、その規模は7号溝に比べて縮小傾向である。10世紀以降は砂丘の発達が活発化した可能性が指摘されており、自然環境の変化により集落とは異なる土地利用を志向したと推測される。一方、7号溝が埋没した後においても5・6号溝のような不鮮明な溝や1・4号溝のような小規模な溝が存在することは、当該地周辺にその区画性・排水の役割が残存していた可能性が示唆される。中世～近世以降と考えられる第1・2面の土坑群やピット群は耕作痕や建物跡のような規則性は認められず土地利用形態は不詳である。なお、明治13年作成の迅速測図では南北の宅地に挟まれた空白地となっている。一昔前は屋敷林であったと土地所有者より伺っており、近世以降はそれに類する景観であったと推測される。

本地点では各文化層が良好に残存しており、層厚も厚かった。現地表面は標高8.7～9.0m、宝永パミスを含むI層上面が約8.6m、地山層と考えられるX層では標高約5.6mとなり、文化層は約3.0mの層厚となる。そのうち、中世から近世前半と考えられるII層は約1.2mの層厚であり、この時期に砂丘が拡大したと考えられる。



1. 調査地点近景（南東から）



2. 調査区全景（北から）



3. 第1面（近世後半以降）完掘状況（南から）



4. 第4面・7号溝遺物出土状況（南から）



5. 9号土坑土層堆積状況（西から）



6. 2号竪穴状遺構・全域遺物出土状況（南東から）



7. 第7面（古代）完掘状況（南から）



8. 第7面作業風景（北西から）

26 元町 石神遺跡第4次調査

渡辺 務

- 1 調査地点 元町 6160番3
- 2 調査期間 令和2年5月18日～7月27日
- 3 調査主体 (株)アーチ・フィールドワークシステム
- 4 調査担当者 渡辺 務
- 5 調査目的 老人ホーム建築工事に伴う事前調査
- 6 調査面積 471.6m²
- 7 遺跡の時期 平安、中世、近世
- 8 遺跡の位置と立地

調査地点は、JR東海道線茅ヶ崎駅の北東約350mに位置します。市域の地形は北部の台地・丘陵部と南部の沖積地に大別され、沖積地は相模川の氾濫原によって形成された西側の沖積低地と縄文海進期以降に発達した東部の砂丘地形に細別されます。遺跡は国道1号を乗せる砂丘の南側斜面部にあたり、海岸から約1.8km内陸に入り、現地の標高は8.4～8.6m前後を測り、西側がやや高く東側が下がっていましたが地山面は南側から北側に向かって緩やかに下がる地形に立地します。

9 調査の経緯と経過

調査は、元町6160番3において計画された老人ホーム建築工事に伴う事前の発掘調査です。事業者より代理人を通し市教委に埋蔵文化財の取り扱いについての照会が寄せられました。市教委では事業予定地の一部が周知の埋蔵文化財包蔵地(茅ヶ崎市No.203)の石神遺跡に含まれることから、文化財保護法の届け出が必要であることと、周辺部の発掘調査で縄文時代晩期から弥生時代前期、古墳時代後期から奈良・平安時代、中世の各種遺構、遺物の確認があることから該期の遺構が広がっている可能性が考えられ、遺跡の有無を確認する目的で事前に試掘調査を実施する必要があることを回答しました。

埋蔵文化財の所在については、事業者より市教委に試掘調査の依頼があり、平成31年3月18・



第1図 調査地点位置図 (1/10,000)

19日に調査が実施されました。その結果、竪穴状遺構や溝を検出し、土師器や陶器などが出土しました。試掘調査の結果に基づき、市教委は事業者に対し事業計画によって地下の埋蔵文化財に影響が及ぶことが避けられない場合は本調査が必要になるため計画の変更を検討するよう依頼し両者で協議が続けられました。協議の結果、計画の変更は難しいことから本調査を実施することになり、本調査の対象範囲は埋蔵文化財に影響が及ぶ建物範囲の約480m²とすることが決定されました。

調査は、令和2年5月18日から8月31日までの予定で開始しました。調査対象地は、砂丘上のため建物範囲には土留めの鋼材が打ち込まれていました。市教委の試掘調査の結果、遺構確認面が地表下175cmであることと、この遺構確認面までは無遺物層であることが判明していましたので5月18日から27日にかけて調査担当者立会いのもと地表下160cmまでの覆土(砂)は事業者によって場外に搬出され、矢板による土留め作業が行われました。遺構確認作業は、掘削残土を場内処理しなければならなかったことから調査区を南北に二分してまず南側を6月1日から開始し

ました。その結果、中・近世の土坑や溝を検出し、記録作業を行いました。南側調査区の西側部分には平安時代の遺物を僅かに包含する遺物包含層を確認し、この部分は2面の調査を行いました。南側調査区の調査は6月24日に全景の空撮を行い、中間の調査終了立ち合いを市教委から受け確認後埋め戻しと、北側調査区の遺構確認作業を開始しました。作業は7月9日まで行い、その後13日まで土留めの矢板入れを行いました。北側の調査は梅雨時にかかり遺構確認面で湧水が伴い、排水作業を行いながらの調査となりました。北側の調査では、東端部で平安時代や中・近世の土坑を確認し谷状に窪んだ部分では平安時代の遺物包含層を確認しました。なお、南側調査区で確認した遺物包含層は北側の調査区側には広がらないことが調査で明らかになりました。7月20日までには遺構や包含層の掘り下げを終了し、全景の空撮を行いました。記録の付け足しなどを行い7月27日には市教委による調査終了の確認立ち合いを受けました。予定調査面積は480m²でしたが設計変更により実際の調査面積は471.6m²に変更になりました。出土遺物は古墳時代後期の土師器、平安時代の土師器、須恵器、灰釉陶器、中世陶器、カワラケ、近世陶器、磁器などが整理箱1箱分出土しました。

10 調査の概要

調査では南側調査区で平安時代の溝や遺物包含層、中・近世の土坑や溝を、また北側調査区では平安時代の土坑や遺物包含層、中・近世の土坑や溝を地表面下235cm前後で検出しました。遺構の覆土は砂質土でしたが土壤化が進んでいる特徴が認められ、地山の砂層との違いは明確で、確認作業は容易に行うことができました。

平安時代

北側調査の東端部付近にまとまって土坑やピットを検出し、北側調査区東寄りの谷状に窪む部分と南側調査区西側で溝や遺物包含層を確認することができました。いずれの土坑や溝は、市教委に

よる確認調査で検出されていたものでした。

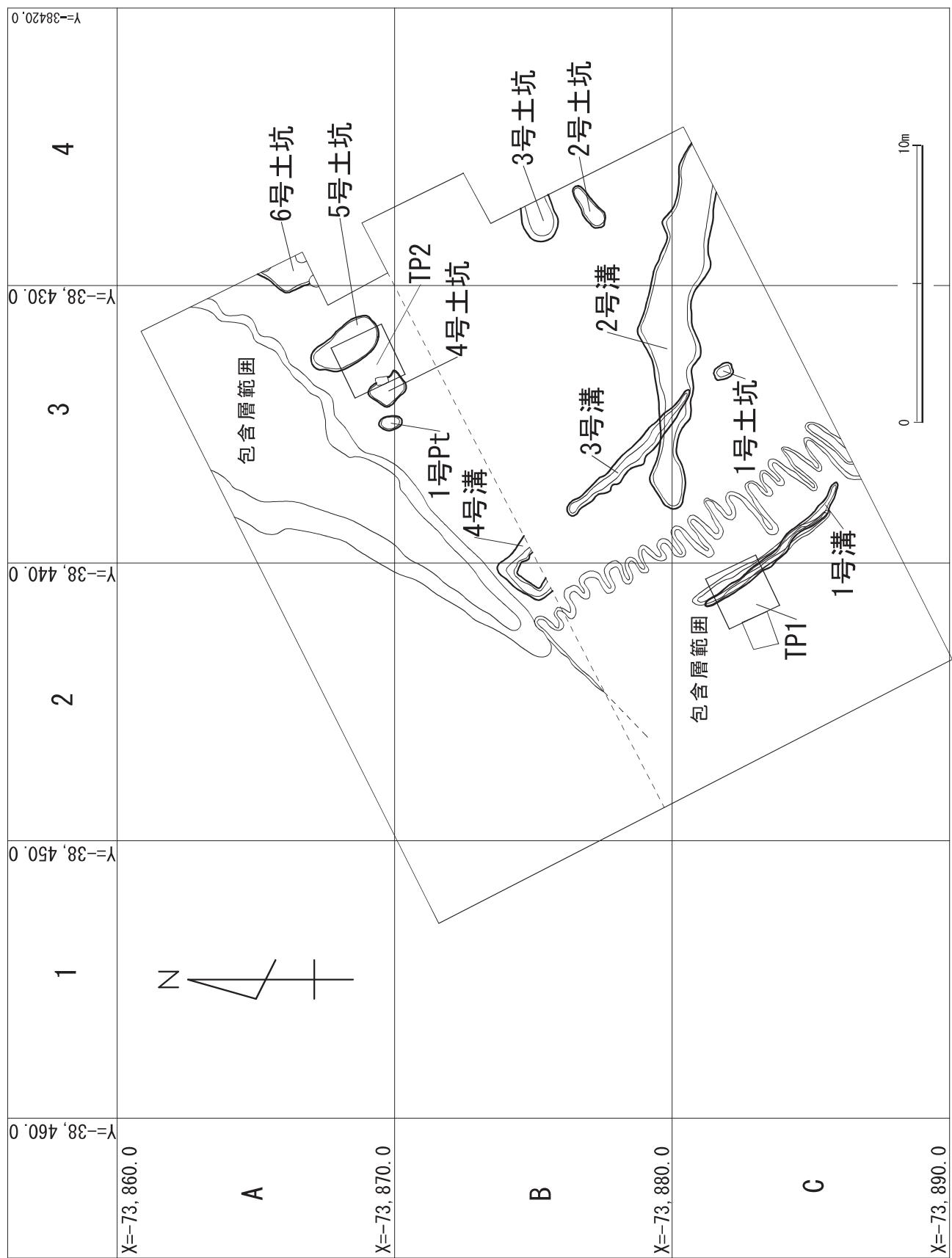
中・近世

南側調査区の東寄りにまとまって土坑や溝が、また北側調査区でも土坑や溝を確認することができました。いずれの遺構も遺物の共伴が認められなかったため、覆土の状況からおおよその時期判断を行っています。このため中世から近世にかけてと幅を持った時期とするしかなく、個々の遺構の具体的な所属する時期については現段階ではまだ確定できていません。

11 まとめ

調査は掘削残土を場内処理しなければならなかったことから、調査区を南北に二分して実施しました。南側の調査区では、ほぼ全域にわたって遺構が分布しており、西側には平安時代の遺物を包含する遺物包含層も確認することができました。北側調査区でもやはり、東側で平安時代の遺物包含層が存在していることが明らかになりました。北側の遺物包含層は自然地形が谷状に窪む部分に形成（残存）されており、南側の遺物包含層の確認状況とは異なります。今後の整理作業の中でこの点についても明らかにしなければならない課題です。

石神遺跡の第1～3次調査では、古墳時代後期から奈良・平安時代にかけての竪穴建物跡を主体にする集落の広がりが明らかになっていました。本次調査では居住に係る遺構の検出はなく、居住域は調査地点付近までは広がっていないことを確認することができました。調査成果からは、本次調査地点は集落の中心からは外れて、外縁部にあたっている可能性が推定されます。この点についても今後の整理作業の中で検討を加えていきたいと思います。また、第1～3次調査でまとめて出土した縄文時代晚期から弥生時代前期にかけての遺構・遺物についても今回の調査でも確認される可能性があり、期待されていましたが残念ながらその存在は確認することができませんでした。



第2図 遺構配置図 (1/200)



写真1 調査前全景(南西より)



写真2 南側調査区全景(上空より)

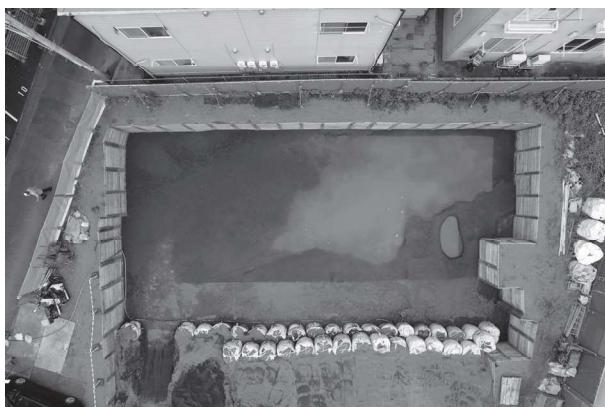


写真3 北側調査区全景(上空より)



写真4 1号溝全景(北西より)

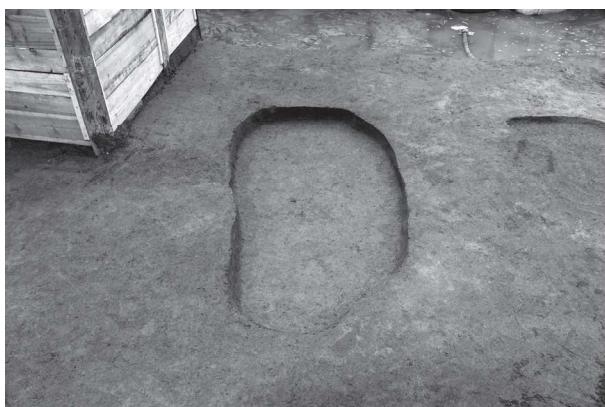


写真5 5号土坑全景(北より)



写真6 2号溝全景(西より)



写真7 3号土坑全景(南西より)



写真8 南側調査区平安時代遺物包含層(東より)